

「広島県 SR 経営労務センター」会報

(第 19 号)

労働保険事務組合

令和 5 年 7 月発行

県 SR は 新事務所 へ移りました



専用バルコニー



私どもが広島県 SR を結成以来、長年の夢であり、懸案事項であった県 SR に相応しい事務所がやっと見つかり、昨年 12 月に移転できました。

新事務所は、広島市内の高級一流ビル：アーバンビュー・グランドタワーの 10F にあります。広島に居て、「東京・丸の内」並みの作業環境で仕事ができます。これも偏に、会員社労士様の御協力の賜物と深謝申し上げます。

まだ、来所されておられない方は、是非お越しください。

G7サミット 岸田総理 大任を果し、広島の評価を高める



会長 寺内 民磨

令和5年度 通常総会を開催 令和5年6月16日(金)16時

・皆さん、改めまして、今日は。 会員の皆様には、日頃から、広島県 SR の行事に、積極的に御協力を賜りまして、有難く厚く御礼を申し上げます。

はじめにこの1年間について、振り返って見たいと存じます。

① まず第一は、去る5月19日から、3日間、広島で開かれたG7首脳会談について話します。

・岸田総理の、適切なリーダーシップのもと、自由で開かれた西側陣営の連帯、結束を、より一層強化し、成功裡に終わらせることが出来たことを、地元広島県民として、共に喜びたいと存じます。関係者からお聞きしたところ、G7の各首脳とも、広島到着時には、緊張した表情だったようですが、会談を終えて帰国時には、各国首脳とも、にこやか、フレンドリー、満足した表情で広島を、離れられました。

・G7の各首脳、電撃訪問のウクライナ：ゼレンスキー大統領、インド：モディ首相に、初めて、原爆資料館の訪問、原爆ドームへの参拝をしてもらい、核兵器の恐ろしさを、肌で体得してもらったことは、副産物として大きな成果であったと思います。この結果、日本の国際社会における評価が、一層高まり、岸田内閣の支持率も急上昇いたしました。今回のG7は、国家を挙げて取り組んだ成果であり、一例をあげますと、全国47都道府県から、24000人も警察官が広島に結集し、警備に当たったことは、忘れてはなりません。外国から、不審な人物が多数潜り込んでいると噂されておりましたが、彼らに全くつけ入る隙を与えなかったことは、日本も団結してやればできることの証左です。県民にとりましては、交通規制や宮島など一部、商売ができなかったところもありましたが、国家のために協力し、広島県の評価を高めたことに敬意を表したいと存じます。

② 次に、世界情勢ですが、昨年2月、ロシアが、ウクライナへ侵略を開始して以来、1年4か月が経過しました。当初は、ロシアの戦力が圧倒的で、開戦後、2週間で、結論が出るとの予想もありましたが、現時点では、ウクライナが、予想以上に頑張っております。ロシアの占領地は、ウクライナの東部に限られており、最新情報では、西側陣営から最新の戦車、航空機等一部の支援を受けたウクライナ軍が、反転攻勢に出たと言われております。

・ロシアの暴挙は、国際法からも、あらゆる観点から、許せないところで、日本を含めて、西側陣営が結束して、ウクライナを支援するのは当然のことです。しかし、ここで、見方、考え方を改めてみたいと存じます。逆説的な、言い方になりますが、プーチンの暴挙は、平和ボケしていた日本人には良い薬になったと思います。

ベルリンの壁が崩壊し、米ソ対立の冷戦構造が崩れて以来、日本を含めた西側陣営は、ロシア、中国とウインウインの関係を構築し、経済協力をし合って、中国を世界第2位の経済大国に押し上げました。プーチンの暴挙によって、日本を含めた西側陣営は、ロシアとはそのような国家なのかと、ハッと気付きました。

中国にも、ロシアと変わらない、いやもっとひどいということが分かって来ました。中国は、台湾を始め、日本領土である尖閣、石垣、宮古島など南西諸島、沖縄を虎視眈々と狙っております。プーチンの暴挙がなければ、ロシア・中国とウインウインの、ズブズブの関係を続けて、気がついた時には、取返しのつかないことになっていたことを思うとゾットします。魔女に騙され、深い谷底に落ちる手前で、プーチンの暴挙で、相手が魔女であることに、気付かされたことに感謝すべきかも知れません。

・このような世界情勢の急変に対応して、岸田総理は、防衛費予算は、GDPの1%以内という、従来の不文律を変更して、GDPの2%へ倍増する案を打ち出し、目下国会で審議中です。岸田総理は、池田元総理の系列で宏池会に属し、ハト派と呼ばれ、安保・防衛問題には、物足りない印象でしたが、ウクライナ戦争が起きるや、G7の首脳や、インド太平洋地域の首脳と密接な連携を図り、各国首脳から得た情報を分析し、異次元の防衛対策、異次元の少子化対策など、1本筋の通った対策を打ち出しており、過去の岸田さんとは思われぬ立派な総理に変身されております。

・ロシア、北朝鮮、中国と国境を接する日本は、これらの国に攻めこまれないよう、十分な備えをしなければならぬ時代になりました。

③ 次に、新型コロナウイルスについて振り返って見ます。

・令和2年の初めに、感染が始まり、令和2年、3年、4年と続き、令和5年の今年になって、ようやく終息の方向に向かい、感染症法上の扱いも2類から5類に変更され、お陰で、今日もこうして総会、懇親会を開くことが出来ます。感染者数について、4月時点の、日本の数値ですが、この間の感染者数は、約3350万人で、1億2千500万人の総人口で、割ると、**27%の人が感染した**こととなります。約4人に1人の割合です。亡くなった人は、約75,000人で、感染者3350万人で割ると、**死亡率0.2%**で、1000人に2人の割合です。

・105年前の1918年から1920年に掛けて流行したスペイン風邪と比較しますと、当時の世界人口の27%が感染し、死亡率は2.5%だったそうです。日本の場合、当時の人口5700万人の内、**37%に当たる2100万人が感染し**、26万人が死亡しており、死亡率は**1.2%**でした。この数値からは、スペイン風邪の方が、厳しかったと言えるかと存じます。ワクチンのお陰か、スペイン風邪の時より、今回は、少し軽く済んだのではないかと存じます。

・コロナ禍の3年間、皆さんも、大変な苦勞をされたと存じますが、お互いにこういうことが2度と起きないことを願うばかりです。

④ 次に、広島県SRのこの1年間と活動結果と、今後の方針について申し上げます。

・何よりも大きな出来事は、昨年12月12日の新事務所への移転です。広島で最高級ビルのアーバンビュウーランドタワー10階に移転出来ました。会員の皆様の日頃の御支援の賜と感謝しております。

・この1年間の活動結果は、本日の議案書に集約されておりますので十分御審議戴きたいと存じます。

・今後の方針について申し上げます。

一つ目は、営業時間の変更です。広島県SR開設以来、営業時間は、午後1時～5時までとしておりましたが、多くの会員のご要望もあり、会員の皆様の利便性を考慮し、今後、午前9時～午後5時に変更する方向で検討したいと存じます。変更時期は、従業員の補充が出来た後になりますので、7月以降の見込みです。

二つ目は、20周年記念行事です。広島県SR開設以来、今年の10月15日で20周年を迎えます。記念式典を、令和5年11月10日（金）の夕方から、全日空ホテルで、開催予定です。多数の会員の皆様の御参加をお待ちしております。

三つ目は、中四国9県の中で県勢にふさわしいSRに向上することを目指し共に頑張ろうということです。 中四国9県の中で、人口が一番多いのは、広島県280万人、2位が岡山県の180万人、広島県が100万人も多い。社労士数では、広島県850人、岡山県550人と広島県が300人も多い。どちらから見ても、広島県が、ダントツです。この県勢に相応しいSRを目指して頑張りたいと存じますので、御協力のほど、よろしく願い申し上げます。以上です。

第16回 全国SR経営労務センター 福祉協会 交流会

<令和4年10月14日(金)>

令和4年10月14日(金)13:30から名古屋東急ホテルにおいて第16回全国SR経営労務センター 福祉協会交流会が開催されました。



広島県SR経営労務センターからは、寺内会長、森脇副会長、伊関理事、上田理事、下川理事が参加しました。

第1分科会

県SR出席者：寺内会長、上田理事、下川理事

座長：愛媛SR経営労務センター 中井康策理事長

「各SRのコロナ対応について」

テーマ1：通常総会の開催方法

今回参加のSRの中で、令和2年、3年度は懇親会を中止し、書面決議、委任状等での開催が多数をしめた。書面決議には定款の変更が必要なところもあったが、今回は緊急措置として対応されたところもあった。

その中で鹿児島SRではzoomによるリモートで実施した。メリットは島等からの参加がしやすいことで、デメリットは決議の確認が難しいことです。

総会出席者が20名程度のところは対応も可能ということで、通常通り総会を実施されたところもあった。

書面決議については、会員全員のものがどうか議論がありますが、定款に規定されていない決議は望ましく整備しておく必要があります。

テーマ2：リモート研修について

配信のみや、会場受講を合わせたハイブリッド方式など状況に応じた対応をされていた。

配信には詳しい会員が編集を試してみたが、満足できるものが出来なかったため、業者による対応に変更した会もあった。現在は業者を利用している会が多数です。

又、大阪SRでは講師を労働局の方に依頼したところ、視聴について不特定多数でなく、1ヶ月程度の公開にして欲しいと要望され、パスワードを設定して公開したそうです。

見逃し者への再配信の希望もあり、1ヶ月程度の配信をしている会が多く、反面それはそれで便利ではあるものの、一方通行となりがちで会員間のつながりも希薄になるので、コロナ後は対面での開催を希望される意見も多くあった。

テーマ3：SR事務局の対応

神奈川SRでは職員の家族がコロナにかかり、濃厚接触者ということで在宅勤務を実施した。業務は、SAAS入力などで、他に会計ソフトの入力やクラウド化への推進を行った。

奈良 SR では濃厚接触者となった5日間を臨時休業とし、閑散期でもあり問題はなかった。在宅勤務はセキュリティーの面での問題もあり対策を十分に講じる必要があると思います。

まとめ・感想

有事の際の SR 事務局の会員への対応の苦労が、実例を踏まえて具体的で大変勉強になりました。事が起きる前にシミュレーションを重ね対策を練っておく必要を痛感しました。

配信の取り組みなど技術の進歩と変化にも合わせて行くことが大切だと思います。

第2分科会

県 SR 出席者： 森脇副会長、伊関理事

座長：兵庫 SR 経営労務センター 牧山浩之会長

「危機管理対応について（社労士会員の事故処理事案対応）」

今回参加した第2分科会は「危機管理対応について（社労士会員の事故処理事案対応）」がテーマ。埼玉県他6道県から事例紹介の後、質疑応答のかたちで進められ、最後に牧山浩之座長の総括で締めくくられました。

危機の内容は、労働保険料の申告遅延、滞納をはじめ、会員の怠慢、病気、死亡、連絡不能などによる事故処理の遅延で、それぞれにどう対応し、解決したか具体的なお話を聴くことができました。なかでも印象に残った案件は、岐阜県の社労士が殺人事件の被害者となり、しかも隣県にまたがって70件もの委託事業所を抱えていたというもので、このときは各事業主に自県のSRに移るか、自ら社労士を探すか等意向を問うた上で、解除清算や引継ぎなどを進めたということでした。

また、担当社労士が年度更新事務を怠っていたケースで、20社程度の関与先を事務局が1社3万円徴収して事務処理を肩代わりしたというのもありました。

各事例とも、必ずしも綱紀規程や引継規程どおりに処理できるかといえば、事務的な対応には馴染まないことが多く、ケースバイケースでの解決が必要になるというのが現実であると感じました。



令和4年度 広島県SR経営労務センター 研修旅行

「京都 清水寺参拝、渡月橋」

<令和4年11月12日(土)>



2022年度研修旅行に参加して 広島支部 岡崎 晃

私は開業して2年半の新参者の私ですが、今回の研修旅行には飛びついて申し込みました。平素から好奇心が人より少し旺盛で、人と知り合いになるのが好きな私です。募集要項には、希望者多数の場合は抽選、とありましたので、案内を見て直ぐにFAXを送ってから多数の場合は抽選、とありましたので、案内を見て直ぐにFAXを送ってからは、半信半疑でした。



その後、特に抽選に漏れましたという連絡も無いので、「多分大丈夫だろう」と楽観的な気持ちでおりました。1週間前に新幹線の切符と参加に当たった案内事項が書いてある書面が届きました。事務がちゃんとしているのに大変感激と安心を感じました。そして前日は、電話を頂き、改札を通る注意点や集合場所の再確認をして頂きました。何という細やかさだろう。参加者全員に電話しておられるんですね。ありがとうございます！と頭を下げた次第です。いよいよ当日の朝。広島駅の新幹線上りホームに行くと、既に半数位の方が集まっ

ていました。「県SR」という団扇を持った寺内会長は、黒の粋なハットを被っておられます。他に知った顔の人は1~2名でしたが、同じ会の仲間(先輩方)だという親近感があり、とても安心しました。広島発の新幹線なので、気持ちにゆとりを持って旅の出発をすることができました。事前に届いていた切符の席に座ると、隣は総会の懇親会で少しお話しした方で、お互いの事や仕事のことなど話が弾みました(帰りの新幹線も同じ方と隣同士)。

さて、京都駅に着いてからは、観光バスに乗り換えます。清水寺と嵐山、そして錦市場を観光バスで回るという研修旅行は、大変勉強になりました。

まず観光客の多さ。インバウンドも戻っているようで、外国人も沢山目にしました。

それぞれの観光地巡りでは、何人かの方と話したり、一緒に錦市場を回ったりで、知り合いも出来ました。皆さん、それぞれ頑張って顧問先に貢献されている様子が分かりました。

紅葉もある程度進んでいて、嵐山の天竜寺周辺は一人で散策を楽しみました。

嵐山では、「丹山」という亀岡市の酒蔵の純米酒を買い求めました。バスの同じ列の方は、結局買いそびれたとのことで、私は、早目に嵐山で買って置いて良かったです。

最後は京都駅で40分程度の自由時間。私は妻に頼まれていた土産物の希望品リストを片手に、汗を滲ませながら伊勢丹の地下売店を何件も回り、何とか5品をゲットしました。会長、副会長の寄付による「あじゃり餅」のお土産も持ち合わせて、自宅に凱旋できました。

本当に、今回の研修旅行は、日頃の仕事から解放されて、心と眼を楽しませることが出来た旅でした。知り合いも増えました。本当にありがとうございました。

県 SR の京都旅行に参加しました 広島支部 平林 恵美子



京都に着くとパワフルな関西のおばちゃん風のバスガイドさんがお出迎え。その後、清水寺経由で嵐山へ。清水寺では集団行動のため、沢山のお店があっても立ち寄れず残念。嵐山では名物の豆腐料理中心の昼食を美味しく頂きました。

食事後渡月橋周辺を少し自由行動で散策しました。紅葉はまだ色づき始め、あと少し時期がズレルとより紅葉していたかも。・・・でも、京都はとても綺麗で素敵でした。最後は錦市場でお土産購入です。

日帰りの旅行で少しあわただしくはありましたが、友達や改めて知り合いになった先生と話しをしたり、楽しく時間を過ごせました。朝は少し大変かもしれないけれど普段の生活から離れて、リフレッシュできて良い気分転換でした。費用の負担もなく、気分転換や人との交流もできます。未参加の方は、是非一度参加するのも良い経験になると思います。

久々の京都。観光客の多さに驚きました 福山支部 佐藤 正信



11月12日、広島県SR経営労務センターの研修旅行に初めて参加させて頂きました。以前から福山支部の山本哲也先生に「県SRの旅行は本当に楽しいから、是非一緒に参加しましょう」とお誘いを受けていました。事前に送って頂いた京都までの指定席券を携えて福山駅の新幹線ホームに上がります。築城400年を迎えた福山城が旭を浴びて白く輝いています。今回福山支部からの参加は6名です。広島からの先生方と合流し早速、お菓子や飲み物を配っていただき旅気分は盛り上がります。

京都駅からは大型観光バスで市内をぬけて清水寺へ。久しぶりに聞くバスガイドさんの名調子に感心しながら参道の人、人、人の波の中を「県SR→」のうちわを見失わないように付いていくのがやっとでした。寺内会長と松浦副会長のご厚意により満月の阿闍梨餅を頂き感激。企画準備当日の運営等、幹事の先生方には本当にありがとうございました。次回は福山から10名の参加を目指します。

初めて研修旅行に参加いたしました 福山支部 筒井 良子



京都駅で観光バスに乗り換え、まず清水寺へ。晴天に映える紅葉の美しさの中にそびえる清水寺の荘厳さに、この地の長い歴史の一端に思わず触れていたような感慨を覚えました。次の目的地である嵐山での昼食時では、普段はお会いする機会の少ない他支部の先生方とお話ができ、たいへん楽しい時間を過ごしました。コロナ禍で同業の先生方とお話する機会が減っておりましたので、この旅の折々で先輩方から近況などゆっくり伺うことができましたことは、私にとって学び多く貴重な時間となりました。最後の目的地である錦市場では、参加者それぞれ、買い物を楽しみました。丹波の栗を買い、後日栗ご飯にしましたが、とても美味しく家族も喜んで食べていました（もう一袋買えばよかった）。陽もとっぷりと暮れ京都駅に向かうバスの中で、会長さんと副会長さんから、参加者全員に京都名物の阿闍梨餅（あじゃりもち）のお土産のサプライズが！拍手喝采のフィナーレでした。

楽しい時間を作ってくださいました県SRの役員の方々には感謝の気持ちでいっぱいです。最後に、新幹線が福山駅に到着し広島に向かう先生方とお別れする際、福山で降りる私たちに皆さんが笑顔で手を振ってくださった光景を、今でも忘れることができません。

京都日帰りバス旅行 広島支部 紙屋 和宜



11月12日(土)に、京都への日帰り旅行へ参加させて頂きました会員の紙屋和宜と申します。京都への旅行は幾度かありますが、いつ行っても良い所です。旅行当日は晴天に恵まれ、古都の史跡、風情ある街並みの観光を満喫することが出来ました。また、コロナ禍における行動自粛の反動か、どこへ行っても人・人・人で、常に人の多さに圧倒されました。今回の旅行行程は、次の通りです。

8時頃に広島駅に集合し、新幹線で京都へ。途中、福山駅乗車の会員の方と合流。10時前に京都駅へ到着し、バスにて清水寺へ。1時間程度観光し、12時過ぎには嵐山へ。レストラン嵐山にて京料理を頂きました。嵐山での自由行動では、竹林で有名な「竹林の小径」へ行き、その後、錦市場でお土産を購入。京都駅へ移動し一路広島へ。

インパクトの強いバスガイドさんと、会員の皆様方とのお話しを通し、有意義に過ごすことが出来ました。旅行を立案して頂いた幹事の皆様へ感謝を申し上げます。有難う御座いました。

県SR研修旅行に参加 今回3回目 呉支部 重川 智美



3回目の広島県SR経営労務センター研修旅行に参加をさせていただきました。事前に送って頂いた新幹線の切符だけを忘れなければOK。新幹線に乗るや否や、おやつだけでなくアルコールの配給があり、なかなか自分では企画できないようなプランで見聞を広げることができ、他の先生方といろいろ情報共有ができ、この研修旅行に参加できることが毎年の楽しみになっています。

今年は、京都旅行。秋の紅葉深まる清水寺の舞台から見る景色はとても素敵でした。移動中のバスの車窓からみる京都の街並みは、全国で最も厳しいといわれる景観条例で、シックな茶色い建物や看板が立ち並び、古都の風情を感じました。錦市場では、イカ焼きや濡れおかきなどを食べながら、390メートルのアーケードを歩きました。

日々業務でお世話になりながら、またこのような旅行の企画をしていただき楽しませてくださる、寺内会長はじめ事務局のみなさまに大感謝です。どうもありがとうございました。



皆様 御参加ありがとうございました

県社労士会主催の新規加入会員研修会にて「県 SR 経営労務センター」を説明し PR しました。 <5 年 3 月 11 日>

・ 予てから、県社労士会の新規加入会員研修会で、県 SR につき説明・PR させて欲しいと申出中のところ、昨年から実現の運びとなり今年が 2 回目です。当日は、新規開業登録会員が約 40 名参加され熱心に聴講されました。

・ 日 時 令和 5 年 3 月 11 日 14 時 45 分～55 分 (10 分間)

・ 場 所 メルパルク広島 5F 瀬戸の間

・ 講 師 寺 内 会 長

・ 内 容 ①労働保険事務組合の役割

②加入のメリット (保険料の 3 分割納付、特別加入制度、報奨金制度)

③副次効果 (相談相手の増加、仲間の増加、美術館、宝塚劇場等への研修旅行参加等)

当日は、広島 SR にも案内されたようですが、何故か参加されず県 SR のみが参加しました。この結果、今年も受講者の数人の方が即入会されました。

・ その他 今年度新規加入会員は 8 名でした。



県 SR 主催「新入会員研修会」の開催 <5 年 4 月 1 日 >

新型コロナウイルスの為、数年間中断しておりました。当日は、平成 30 年以降登録会員が 10 名参加され熱心に聴講されました。

・ 日 時 令和 5 年 4 月 1 日 13 時 00 分～16 : 30 分

・ 場 所 RCC文化センター 605 会議室

・ 講 師 寺 内 会 長

・ 内 容 1. 労働保険加入手続き (含一人親方) 要領について
2. 未手続事業所の巡回及び活動費 (報奨金) の還元について
3. 社労士としての心構えと事業拡大について

① 基調講演 (寺内会長)

② 先輩社労士 (永井、久保、野口先生) からの体験話



10名の先生が参加されました

「年度更新」 説明会の開催 広島会場・福山会場

<広島：5年4月13日 福山：4月14日>

・労働保険料の年度更新説明会を開催しました。今年度は概算保険料の料率が前半（4月～9月）は9.5/1000、後半（10月～3月）は13.5/1000に変更され、計算が複雑になりました。福山会場では、資料を使って電子申請の説明も行いました。



令和5年度 通常総会

<令和5年6月16日> メルパルク広島 16時

令和5年度の通常総会が開催されました

審議概要は次の通りです。

【寺内会長挨拶】（要旨）

1. 去る5月19日から、3日間、広島で開かれたG7首脳会談について

岸田首相 大任を果し、広島の評価を高めた。G7各国首脳・インド首相・ゼレンスキー大統領も満足して帰国。



2. 世界情勢急変に対応して、岸田総理は、防衛費予算は従来の不文律を変更して、GDPの2%へ異次元の防衛対策、少子化対策に乗り出す。
3. 新型コロナウイルスについて
感染率・死亡率は右表参照を
4. 広島県SRのこの1年間と活動結果と今後の方針について
中四国9県の中で最大の県勢に相応しいSRを目指す。

新型コロナとスペイン風邪の比較

	新型コロナ	スペイン風邪 (100年前)
感染率	27%	37%
死亡率	0.2%	1.2%

【令和4年度の報告事項】

- 令和4年度事業報告承認に関する件
- 令和4年度収入・支出決算報告承認に関する件

【会務の執行及び会計監査報告】

【令和5年度の事業計画等】

- 営業時間を長くし会員の利便性の向上を図る
- 新規会員の加入促進を図る
- 加入事業所の拡大促進を図る
- 資質向上に関する研修の開催
 - ・新入会員の研修会
 - ・労災保険に関する研修会
 - ・雇用保険に関する研修会
 - ・労基法、労働問題、労働判例に関する研修会
 - ・助成金に関する研修会等
- 広報に関する事業
 - ・労働保険事務組合に関する情報収集
 - ・会報の発行
 - ・ホームページの活用促進
 - ・その他関係情報収集及び伝達
- 福利厚生に関する事業
 - ・研修旅行等
- その他の事業
- 令和5年度収入・支出予算承認に関する件

【役員人事】

理事 2名着任、2名退任

着任・・森本 先生 紙屋 先生 退任・・三阪 先生 佐々木 先生

【総会における主な質疑】

質問 就業時間を拡大することは、良いことだと思います。一方で、社会保険の対象となるのでしょうか？

回答 午前と午後の交代制を考えておりますので、人員増ですが、社会保険対象にはなりません。



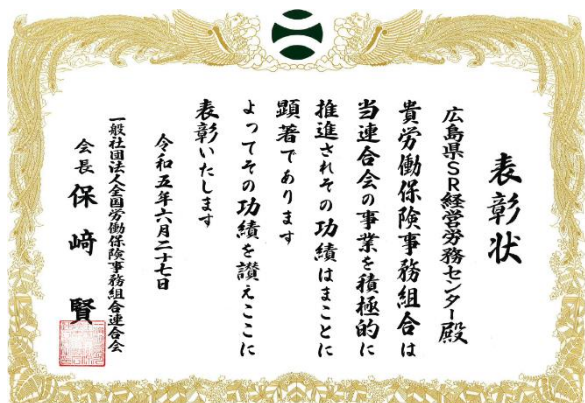
・滞りなくすべての議案が満場一致で議決されました。



全国労働保険事務組合連合会から表彰を受ける <6月27日 於：東京>

労働保険事務組合制度の発展並びに全国労働保険事務組合連合会の事務の推進において、未手続事業所の適用拡大について顕著な功績があったと表彰されました。

広島県 SR 経営労務センターは、団体の部（全9団体）で表彰を受けました。



お知らせ

・ 新任職員 2 名の紹介



長谷部 芳樹 事務局長



畠中 幸子 事務

・ 2 人の理事が就任しました



森本 詳子 先生



紙屋 和宜 先生